

令和6年度 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会

3月定例会 議事録 【概要】

1 日 時	令和7年3月12日（水）午後1時30分～午後3時30分
2 場 所	市役所本庁舎4階 会議室1
3 出席者	三觜会長、林副会長、高山副会長、雫石会計、前田監事、篠原監事 越川善雄、森章雄、丸山泰、岡崎敏一、南栄美子、吉野浩二、木下操、貴島義夫、 森繁、細田勲、三浦一浩、渡邊勇次、朝倉哲男、金子芳郎、鈴木健司、長嶋憲治、 村越安芳、石井義雄の各委員（欠席：二木委員、城田委員） 市民自治推進課（三浦課長、竹井課長補佐、杉本主事、片原主事） 事務局（高木）
4 会議の経過	事務局より、26名のうち24名が出席ということで、本会議が成立することを報告。
（1）あいさつ	三觜会長
（2）行政からの依頼事項について	①感震ブレーカー等設置費補助金制度について（都市政策課案件） 【市民自治推進課より説明】 ・ 令和6年度の実績報告と令和7年度の制度概要とスケジュールの案内。 ・ 令和6年中の機器設置数は527件、累計設置率は17.4%。 ・ 令和7年度も引き続き補助金を運用し、全地区で累積設置率10%を目指している。 ・ また、新しい感震ブレーカー推奨品の追加があり、補助対象機器となった。 ・ 制度案内の添付資料を全自治会長宛に配布。 【質問・意見】 ・ 前回の感震ブレーカー補助金制度の説明の際、補助金は1回限りということだったが、今回の回覧でそのことについて記載がない。補助対象ではないということか。 ・ 10ページもある資料を回覧しても誰も見てくれない。自分で1枚に編集し、「2回目は全額自己負担」と注釈を付けて、回覧を作成した。 ・ 10年で一斉にブレーカーの寿命になる。補助金申請時に設置場所を市に申請しているが、担当課はすべて保管しているのか。 ・ 今回のチラシで新機器に変えても補助対象にはならない。混乱するのではないか。 【市民自治推進課対応】 ・ 申請は1回限りと担当課に確認を取っている。県も、2回目は認められないとのこと。 ・ 令和7年度については、対応を変えることは厳しいと思う。 ・ 回覧内容については、担当課に申し伝える。 ②道路交通法の改正等を踏まえた「交通安全教育」の実施について（安全対策課案件） 【安全対策課説より明】 ・ 自転車が関係する事故は、すべての人身事故に対して占める割合が非常に高い。

- ・令和5年は36%となっており、県内平均25%を上回り、県内の市町村で5番目に多い。
- ・これまでも小・中学生を中心に、警察、交通安全協会と連携しながら教育に取り組んできた。
- ・今後は、高校生、社会人、保護者の方、高齢者の方と、各階層に合わせた教育に取り組みたい。
- ・特に子どもたちと一緒に行動し、手本となる保護者世代への教育の強化に取り組みたい。
- ・保護者世代の方々に主に構成されている青少年推進協議会、PTA、保護者会等の団体の方へアンケートを取らせていただきたい。
- ・アンケート回答を元に、各地区、各団体への教育や啓発を順次実施していきたい。

【質問・意見】

- ・資料2の「1. 現状」のパーセントの分子と分母は何か。人口に対して、というわけではないのか。
- ・推進協等の団体を活用するとはどういうことか。小学校を使って、小学生の保護者世代に情報提供することを期待しているのか。小学生の親以外には情報はいかないのか。
- ・周知方法のアイディアは多々あると思うが、大人を対象にするなら自治会の回覧を回したり、市の広報紙を使った方がいいかもしれない。アンケートを推進協に渡して、それを市に出すというイメージだが、ターゲット層を把握して教育をするというのはもう少しよく考えた方がよい。
- ・どういう団体を使うのかは、各地区に任せるということか。
- ・主旨は理解するが、道路交通法が変わり、それを守らないということは犯罪である。アンケートをやっている場合なのか。1000部くらいチラシを作って配布した方がよっぽど早い。
- ・一番ルールを守っていない保護者にアンケートしても何の意味もない。
- ・交差点に立ってパトロールや見守りをして十分キャリアを持っているまちぢからの人たちをなぜ使わないのか。安全対策課といいながら認識が甘い。
- ・団体からの反応がなければ、何もないということか。
- ・PTAも構成しない学校も増えているのに、この狙いの意味はあるのか。教育した人が増えない。
- ・駅前地区は、駅に向かって走ってくる他地区の人である。全市で取り組んでもらわないと困る。
- ・まちぢからに一任になると、保護者だけに限らない全般的な問題が当然出てくる。
- ・どこまで絞り込めるかわからないが、今回は自転車ルール全般の周知になればいいのではないのか。
- ・茅ヶ崎南地区では、2月22日に講習会を開催し、120人くらいが参加した。警察も忙しく、なかなか来てもらえない。具体的にルールを守るという運動を展開した方がはるかに効き目がある。

【安全対策課対応】

- ・「1. 現状」については、分母は、車や歩行者を含む市内のすべての人身事故。それに対し、分子は自転車に関係する事故。市におけるすべての人身事故に対する自転車の事故が36%ということ。
- ・「2. 年代別の発生件数」については、分母は、年代すべてを足した自転車事故発生件数。それに対し、分母は各年代が何%かということ。
- ・これまでも、交通安全教育は小・中学生を主に実施してきた。
- ・令和6年度は、保護者の方にも参加していただいたが、限定的であり、令和7年度で仕組みづくりをしていきたいと思っている。
- ・まちぢからの中にある保護者の方々が主に属している団体に対して働きかけをしていきたい。
- ・当然、高齢者や一般の方にも並行して周知には努めていく。
- ・市で、各地区の団体が、どういう状況かはわかりかねるので、ご判断していただければと思う。

- ・各世代別に合った教育をしていきたいが、なかなか保護者世代へのアプローチが難しく、まちぢからを通して、なんとかお声がけをさせていただけないかお願いしている。
- ・法改正もあり、反則金や罰金が取られてしまう。今年、早い段階から周知について警察と交通安全協会と連携しながら取り組んでいきたい。
- ・依頼も含め説明した内容がすべてになる。各地区でご判断いただいて、調整をしていただければと思う。

③辻堂駅前出張所の夜間開庁の廃止について（市民課案件）

【市民自治推進課より説明】

- ・マイナンバーカードの普及取り組み、オンライン申請の充実、行政手続きの簡素化、コンビニ交付の実績の増加等の理由から、令和7年末をもって、辻堂駅前出張所の夜間開庁を廃止する。
- ・また、今あるシステムが変わり、17時以降のバックアップができなくなることも理由。
- ・掲載予定は未定だが、今後、市の広報紙にてお知らせする。自治会回覧の予定はなし。

【質問・意見】

- ・チラシ、お知らせ等を出張所施設を通る2階部分で、市民の目に付くようにしていただきたい。

【市民自治推進課対応】

- ・ホームページの掲載、広報紙、出張所にもチラシを貼るとのこと。

④津波避難訓練の実施について（防災対策課案件）

【市民自治推進課説明】

- ・令和7年9月に津波ハザードマップが更新される。自治会を通さずに全戸配布予定。それに合わせる形で11月8日に津波避難訓練を行う。現時点では、訓練内容は決まっていないが、日にちだけはお伝えしたい。

【意見・質問】

- ・重要なものを全戸配布する際は、市民の安全を守るという観点からきちんとやっていただきたい。
- ・津波ハザードマップ更新ということは、なんらかの被害が今までより大きいということか。
- ・自主防災組織が災害に対して準備をしているが、その人たちはどう関わるのか。市が全部やると言えば地域はラクだが、それが市の考えなのか。
- ・防災対策課も、県からの津波災害地域に指定され、ハザードマップを更新し、津波訓練をすると日程を組んでいるはず。海岸地区は身近なことなので、説明会をすでに申し込んでいる自治会もある。経過を全部段取りしているはずなのに、ここで日にちだけ言われてもかえって疑問に思う。
- ・相模川を遡上するのは明らかだが、南湖、湘南、鶴嶺エリアの訓練はどうするのか。
- ・日にちだけという話だが、防災対策課の情報紙にはすでに載っていて公になっている。早めに防災対策課から説明にきてもらえればと思う。
- ・自治会を通さず全戸配布すると、自治会が把握せずに配布され「これはなんだ」という問題になる。
- ・藤沢市では、観光客も対象にした避難訓練をやっている。そういうことも想定して、全員が参加できる訓練を検討していただきたい。

【市民自治推進課対応】

- ・防災対策課も、未決定の部分が多く、今回は日にちだけはお伝えするということだった。
- ・訓練はJR南側を想定しているので、対象地区は11月8日に極カイベント等を入れないように配慮をお願いしたい。皆様の意見は担当課にしっかりと申し伝える。

⑤令和7年度赤十字会員増強運動の実施について（地域福祉課案件）

【市民自治推進課より説明】

- ・赤十字会員増強運動に対するご協力ならびに資材配布についてのお願い。
- ・前年度ベースでの各資料の数量を記載した依頼文を自治会長宛に通知。
- ・広報紙5月1日号で、改めて募金のお願い等を掲載予定。

（3）議題

①広報誌 No. 11 の発行について

【事務局より説明】

- ・皆様のご協力で印刷が進んでおり、まもなく配布予定。
- ・3月19日に各地区の指定場所にお届けする。自治会毎、配布人毎に仕分けがしてある。

【質問・意見】

・もう少し早くしていただければ、地区の15日の運営委員会に間に合う。直接、配布人ではないということだが、誰かが運ぶということか。

【事務局対応】

- ・市の広報紙に間に合うようにスケジュールを組んでいて、指定された場所にお届けする予定。

【会長】

- ・各地区で配布日を決めていると思うので、今後しっかり調整して、できる範囲でやっていきたい。

②ホームページのバージョンアップについて

【高山広報部会長より説明】

- ・ホームページがバージョンアップされたので、実際にスマートフォンで確認していただきたい。
- ・広報作業部会で意見を出し合い、専門の方にも入っていただいて、市ホームページより、まちちからの方が色々な情報が探しやすいかと思う。皆様にも活用していただきたい。

【事務局より説明】

- ・来年度、広報作業部会員が各地区からの希望を伺い、説明したいと考えている。
- ・5月の定例会で希望を伺いたい。

③令和7年度情報交換会について

【事務局より説明】

- ・6月に開催予定の情報交換会について、概ねまとまったことをお伝えしたい。
- ・昨年のアンケートでは、「全員会議ではなく、少人数でいくつかのテーマに分かれて協議する」、「各地区同士が意見交換することは貴重である」という意見をいただいた。
- ・先日の役員会であらかじめ「防犯」と「交通安全」の2つにテーマを決めさせていただいた。
- ・各参加者には、紹介していただけるような事例等をまとめておいていただければと思う。
- ・当日は13グループに分け、会長・副会長を1人ずつ配置させていただき、司会兼リード役をお願いしたい。
- ・意見交換、質疑応答を45分間を2つ設け、自由に活発に話し合っていただければと思う。
- ・最後はとりまとめとして、くらし安心部長に講評いただき、全体にお伝えできるようにもしたい。

- ・あわせて、話し合われたすべての結果シートを事務局でとりまとめ、7月の定例会でお示しするので、各地区で課題解決のきっかけとしていただきたい。
- ・5月定例会で参加確認票を配布。6月定例会で参加者や概要を最終確認し、当日を迎えたい。

④その他

【事務局より説明】

- ・資料の説明。2月定例会の議事録、ホームページ定期報告。
- ・警察からの犯罪発生状況資料と、事務局でまとめたもの。

(4) その他

- ・各地区より、地域の活動報告。

【松浪地区】

- ・コミセン10周年式典を開催した。餅つき、けんちん汁を作り、100名程の来賓に来ていただいた。ついた餅をお汁粉にして、汐見台小で作ったお醤油でけんちん汁を作り、楽しんだ。
- ・3月30日にさくらコンサートを開催予定。

【鶴嶺西地区】

- ・経理経験者のスタッフ募集をしている。
- ・カラオケを今1500円でやっているが、値上げしようかと検討中。
- ・「ぶらり散歩」として、桜を見て歩く会を企画している。
- ・「つどい子ども食堂」、子ども無料で30名でやっているが、家族で来てくれる人もいてありがたい。

【鶴嶺東地区】

- ・「スクラム」という会報誌を年2回発行している。各自治会で開催した防災訓練、テーマ「小1の壁～朝の居場所づくり～」と題した市民集会の記事を掲載した。
- ・「正しく出して、みんなが気持ちいい集積場所」というチラシで、ごみの捨て方の啓発をしている。

【市民自治推進課】

- ・各地区委員のアンケートを地区担当者がお持ちするので、今年もお願いしたい。
- ・コミセンの指定管理は、市として今までまちちからにお願いしてきたところだが、法改正等々あり、必ずしもまちちからでなくてもよい。管理運営委員会の方でも、引き続きやっていただく方向性でも構わない。地区の実情に合わせて対応していただければと思う。
- ・3月15日、市役所前広場で「防災キャンプ」を開催予定。市民自治推進課も自治会加入のブースを用意する。

(5) 閉 会